

ツキノワグマに注意!!

～被害を防ぐために～



京都府では近年、ツキノワグマの生息頭数が増加傾向にあり、人との遭遇や農作物被害、家の周りの柿や栗の被害などが発生しています。

このパンフレットでは、

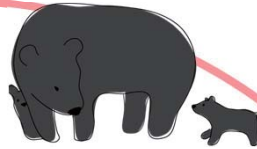
- ①集落にクマを寄せ付けない対策
- ②クマと遭遇しないための対策

について紹介します。

クマの生活サイクル

！ 子グマのそばには親がいる
見かけたらすぐに離れる

冬眠から目覚めて
活動をはじめます



主な食べ物

前年に落ちて残った堅果類
新芽や若葉、草本類、山菜

！ オスの活動
活発化

繁殖期

オスは繁殖のため活動が
活発になります
1歳の子グマは母グマか
ら離れ、独り立ちします

冬眠・出産

樹洞や岩の隙間などで冬眠
します
妊娠メスは冬眠中に平均2
頭の子を出産します

※冬眠中は何も食べません

春
冬
夏
秋

主な食べ物

アリやハチなどの昆虫
草本類、果実類
★青い柿も食べ始めます

！ 行動範囲
拡大

飽食期

冬眠に備え、たくさん食べ
て脂肪を蓄えます

主な食べ物

堅果類（ドングリ）、果実類
★柿を求めて集落に出没しやすくなります



☑️ クマは季節や年によって食べ物を柔軟に変化させます

基本的には植物を中心に食べますが、シカの死体などの動物質も食べます。

☑️ 初夏と秋はクマとの遭遇機会が増加します

クマの行動の季節変化により、普段出会わない場所でクマと出会う可能性が高くなります。



耳・鼻がいい

木登りが得意

学習能力が高く、食べ物への執着心が高い

中丹地域でよくみられる被害とその対策

クマ鈴をつけるなど、作業時のクマとの遭遇に注意してください！

特に**クマの活動が活発になる朝夕**は注意が必要です。

どんな被害？

対策のポイント

果樹被害（柿、栗） 農作物被害



農作業時にはクマとの遭遇にも十分注意が必要です。特にクマの活動が活発になる朝夕は注意してください。

- 農作物は**残さず**収穫する
- 利用しない果樹・作物も回収する
- **電気柵**を設置する

柿の木に登って集落に居着く



暗い時間帯は人目を避けてクマが集落内を徘徊しているかもしれません。夜間や朝夕の外出時は注意が必要です。

- 樹木を折るような物音が聞こえたら**家から出ない**
- 家の外に出る際は**音を鳴らす**

それでも物音が続くようなら
市に連絡してください

養蜂の巣箱を破壊する



ハチミツはクマの大好物です。養蜂箱だけでなく、軒先などにできたハチの巣にも注意が必要です。

- 巣箱に**電気柵**を設置する
- 軒先などにできた
ハチの巣は除去する

シカのわな周辺に撒いた 米ぬかを食べる

困いわなやくくりわなに かかったシカを食べる



米ぬかやシカもクマの大好物です。クマとの遭遇だけでなく、クマの錯誤捕獲が発生する可能性があります。

- わなの見回りは
できるだけ毎日実施する
- 捕獲したシカは
速やかに回収する
- クマの痕跡を確認したら、
わなの稼働を一時停止する

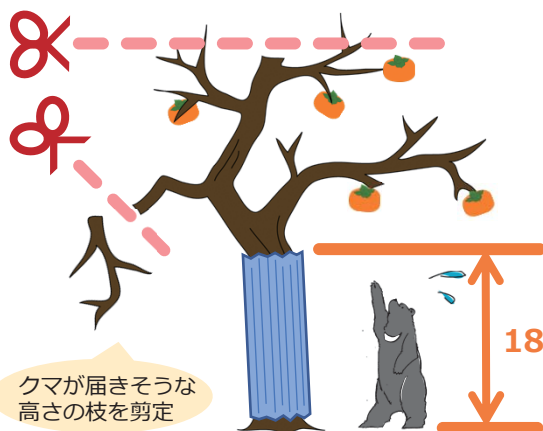
クマを寄せ付けない集落づくり

集落全体をクマにとって魅力のない場所にする**ことが重要**です

Point 1 誘引物を無くす・守る

重要なのは秋の**柿対策** 

管理しやすいよう**サイズダウン**

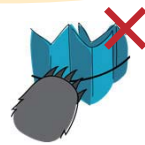


- ✓ 不要な柿の木は**伐採**
- ✓ 管理できる実の量に**剪定**
- ✓ 落ちている実は**放置しない**
- ✓ 青柿も食べるので**不要な実はすぐに回収**
- ✓ 必要な柿にはトタンや電気柵を巻く

**果実が残っている限りクマは誘引されます
速やかに、残さず、収穫することが重要**です！

クマが届かないよう
トタンの**高さは180cm以上**

クマが爪を引っ掛けて登らないよう
トタンの裏に木杭を添えて釘で固定



針金で一周固定すると
クマの爪が引っ掛かってしまう

その他にも**誘引物はたくさん**！

- ・ **生ゴミ、農作物残渣は放置しない**（埋める、燃やすなど）
- ・ 軒下や床下の**ハチの巣は除去**
- ・ **建物の施錠**はしっかりと！

食べ物などの誘引物を狙って屋内に侵入することがあります。
建物内に侵入できる隙間も無くしましょう。



▲軒下にできたハチの巣

Point 2 茂みの刈り払い

家や田畑、集落周辺の茂みを刈り払って見通しを良くすることで、クマを心理的に寄せ付けなくすることができます。

クマの爪痕や糞を見つけたら市に連絡を！
クマの出没が続いたら市に相談を！

府と市で対策のアドバイスや
捕獲の検討をします

出没対策をしても解決しなければ捕獲を検討

クマの出没や被害・痕跡があったら

速やかにその場から離れ、
安全な場所へ移動

近隣住民及び市町村へ連絡

▼クマの爪痕



5本の指
鋭い爪
を持つ



▲クマの糞



▲クマの足跡

状況把握 対策

・ 出没要因の確認

例) 柿などの誘引物の有無、爪痕や糞などの痕跡の有無

・ 誘引物の除去、防除

例) 柿の収穫、電気柵設置

・ 侵入経路の遮断

例) 茂みや林縁の刈り払い

複数人で音の出るものを身に付ける！

注意喚起

- ・ 近隣住民への情報共有
- ・ 外出時にはクマ鈴を携帯

それでも出没・被害が続く場合は市へ相談を！

緊急

捕獲

・ クマ用捕獲檻の設置

・ 檻周辺の誘引物除去

周りに誘引物があると、
捕まりにくくなります

・ 定期的な見回り

・ 檻自体が誘引物となるので不用意に近づかない

誘引餌は
ハチミツや柿など



▲ドラム缶式檻

再発防止

・ 出没防止対策を継続

再発防止のため、対策を続けてください

クマを捕獲しても、対策をしないと根本的な解決にはなりません！
集落に魅力がある限り、次々と別のクマが引き寄せられてしまいます

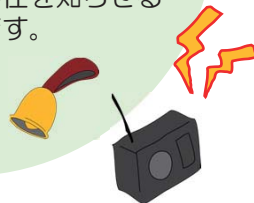
クマと出会わないために

朝夕に 一人で出歩かない

集落周辺では、人の活動が鎮まる時間帯にクマの行動が盛んになります。薄暗いとクマを確認しづらくなるため、注意が必要です。

声や音で クマに存在を知らせる

声を出す、クマ鈴を身に付ける、ラジオを携帯するなど、声や音でクマに人の存在を知らせることが重要です。



出没情報を チェック

京都府内クマ目撃情報マップ



(7ページ参照)

痕跡のあるところに 近付かない

糞や爪痕など痕跡が新しければ、まだ近くにクマがいる可能性があります。

ガサガサ・バキバキ 聞きなれない音に注意

聞きなれない音がしても、確認したい気持ちをぐっと堪え、**不用意に近づかないでください。**家の外からバキバキと枝を折る音が聞こえたら、柿の木にクマが登っているかもしれません。

クマに出会ってしまったら

静かに落ち着いて
そっと逃げてください

- × 慌てない
- × 騒がない
- × 走って逃げない

攻撃されたら**防御姿勢**を取り
急所を守りましょう



うつ伏せで
首とお腹を守る！

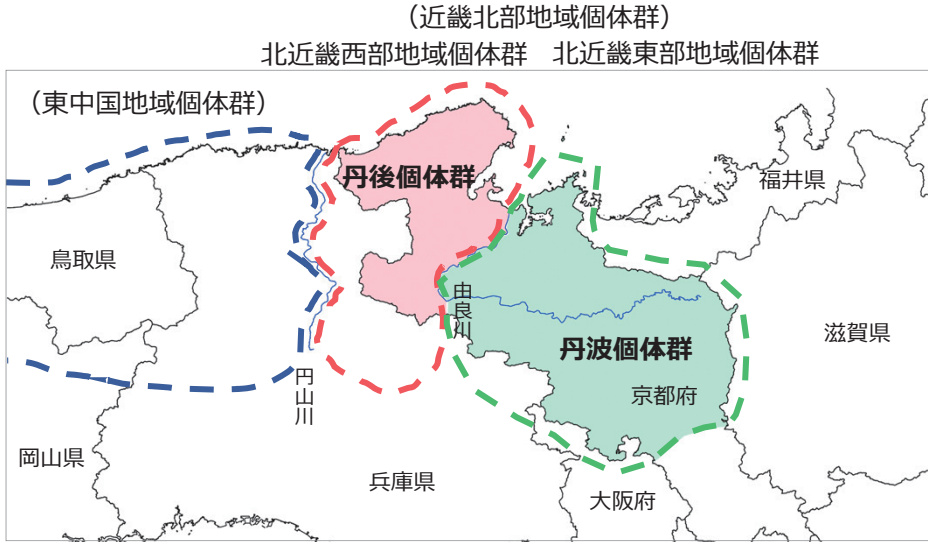
子グマに注意！

子グマの近くには**母グマがいます！**
母グマは子グマを守るため
攻撃的になっています
子グマを見ても近付かず、
即座に離れてください



京都府に生息するツキノワグマ

京都府には**丹後个体群**と**丹波个体群**という2つの地域个体群が生息しています。
2つの地域个体群は由良川を挟んで分布しており、遺伝的に異なる特徴を持っています。



参考：第二種特定鳥獣管理計画ーツキノワグマー（第1期）

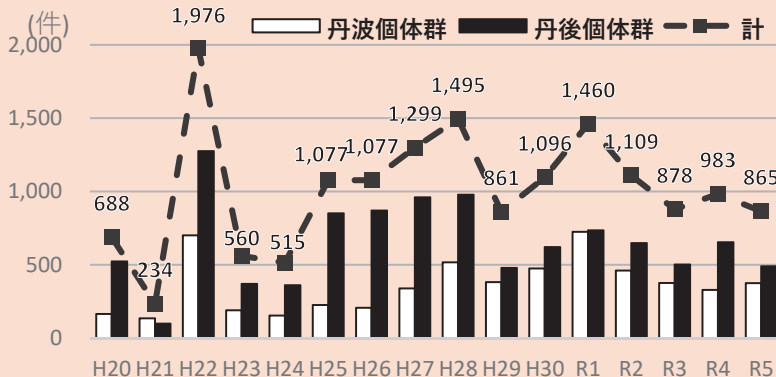
京都府の取り組み

—変遷—

- ✓ 1990年代には、京都府に生息するクマは絶滅寸前とされていました
- ✓ 狩猟禁止などの保護施策により、**近年、個体数は増加傾向**
- ✓ 分布も拡大傾向にあり、**集落への出没も増加**
- ✓ **農林業被害や人身被害の回避・軽減が課題**となっています

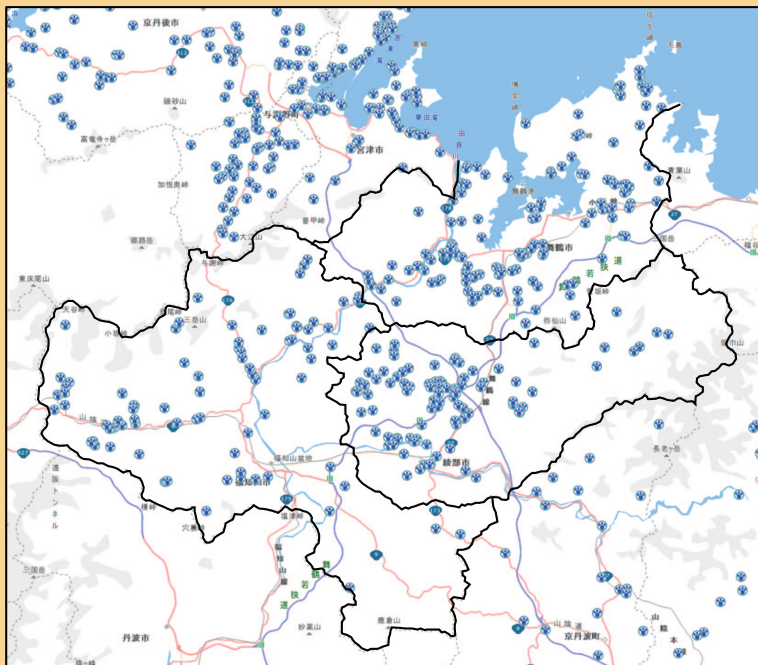
➡ **特定鳥獣管理計画**を策定し、科学的・計画的にクマの保護管理施策を実施しています

< 出没件数の推移 >



中丹地域におけるクマの目撃状況

府民の皆さまからの通報を基に作成したクマの目撃マップを京都府HPで公開しています。積極的に目撃情報を市へ連絡していただくことにより、よりの確に被害への対応を実施することが可能になります。



▲令和5年度目撃情報（京都府HPより）

チェック!



最新の情報から過去の情報まで、上記二次元コードから確認できます

<中丹地域におけるクマ捕獲頭数>

| 年度 | 捕獲頭数 |
|-------------|------|
| 令和元（2019）年度 | 70頭 |
| 令和2（2020）年度 | 51頭 |
| 令和3（2021）年度 | 44頭 |
| 令和4（2022）年度 | 55頭 |
| 令和5（2023）年度 | 39頭 |

クマの目撃・被害が発生したらご連絡ください

<連絡先一覧>

福知山市 産業政策部 農林業振興課
☎ 0773-24-7047

舞鶴市 産業振興部 農林課
☎ 0773-66-1030

綾部市 農林商工部 林政課
☎ 0773-42-4362

各警察署/生活安全課



当パンフレットに関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

京都府 中丹広域振興局
農林商工部 農商工連携・推進課 地域戦略・野生鳥獣係
☎ 0773-62-2593

第1版：令和5（2023）年3月
第2版：令和6（2024）年9月
発行：京都府中丹広域振興局
制作：株式会社野生動物保護管理事務所